

# 旧満州の近代化遺産に関する研究

## 細菌戦部隊「731」陳列館と周辺の遺構を中心として

日本大学 学生会員 山川 太郎  
日本大学 学生会員 金 哲錫  
日本大学 正会員 堀川 洋子  
日本大学 正会員 伊東 孝

### 1. はじめに

昨年の9月15日から27日までの12日間、中国の旧満州において近代化遺産の現地調査を行い、9月22日に細菌戦部隊「731」陳列館とその周辺遺構を調査した(図-1)。

中国東北省では現在、都市計画の再編により旧満州の近代化遺産が次々と取り壊されている。しかし黒龍江省では、細菌戦部隊「731」陳列館を中心とする地域と周辺において、「731」部隊の関連遺構を文物保護単位(日本の重要文化財にあたる)として保存している。今回の調査で、陳列館の周辺には文物保護単位に指定されていない遺構も残っていることが判明した。ここでは、陳列館の敷地内に現存する遺構、および周辺地域の遺構の保存状態や展示のされ方など、今まで余り知られていない現状について報告する。

### 2. 細菌戦部隊「731」陳列館とは

正式名称「中国侵略日本軍第731部隊罪証陳列館」(以下「陳列館」)(写真-1)の周りには、「731」部隊関連の遺構だが、文物保護単位指定とそうでないものとが点在している。この場所は元来、中国で日本軍が組織した特殊部隊「満州第731部隊」の研究センター駐在地の一部である。戦後まもなく、日本軍が証拠隠滅のために爆破したといわれている。(ヒアリングによるとこの場所で働かされていた人(現在教師)が、「爆破した現場を見た」と証言しているそうである。)その後、残っている修復可能な箇所を陳列館として再利用した。敗戦直後から半世紀の間、遺構群を黒龍江省、ハルビン市、平房区の人民政府が、巨額の資金を拠出して保護、整備を進めてきた。名前の通り日本



写真-1 陳列館正面

軍の罪証を問い、また悲劇を繰り返さぬよう戒めとして整備された。

1983年、「731」部隊の敷地全体が黒龍江省の保護遺跡(日本の史跡にあたる)に指定され、1995年8月15日から一般公開された。年間来場者は約2万人で、一日平均約50人、特別な日は約2,000人の来場者がある。現在は戦争遺跡として世界で3番目の世界遺産の登録を目指し、中国政府と日本の民間団体とが共同で発掘などを試み、調査地域を拡大している。

### 3. 陳列館周辺遺構の展示のされ方

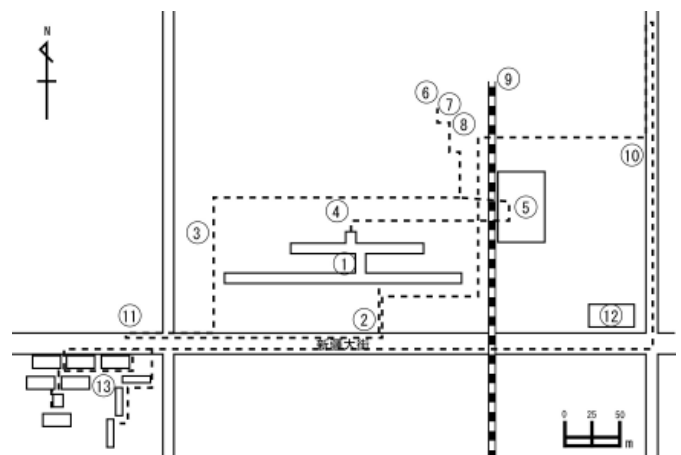
今回われわれが確認できた遺構は文物保護単位指定のもので10件、未指定のものでは住宅棟10棟であった。

文物保護単位指定の遺構の中には、現在、人が住んでいるなど受け渡しが進んでおらず、見学できない場所がある。その中でも簡単に見られるものと見られないものがある。例えば給水塔は中には入れないが、外観は見られるし、航空班の建物は小学校に利用されており、これも入って見ることができる。

現在見学可能な遺構は、地下以外、ほぼ中まで入れるようになっている。飛び地の遺構は柵で囲われ、門が付けられていた。常時は鍵をかけ、見学者が頼むと入れる場所が3ヶ所あった。

### 4. 遺構の利活用の類型化

「展示利活用」と「転用」にわけてみた。また、建造物



本部大棟 南門詰所 二木班結核実験室 四方楼監獄及び地下細菌試験室跡  
動力班ボイラー室跡 黄鼠飼育室 地下小動物飼育室  
吉村班凍傷実験室 731部隊鉄道専用線 航空班の建物  
給水塔 中国侵略日本軍第731部隊罪証陳列館新館 高級官クラスの建物

図-1 「陳列館」とその周辺遺構地図と調査ルート

キーワード 731 部隊 満州 近代化遺産

連絡先 〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7-24-1

電話 047-469-5572 FAX047-469-2581

と遺跡でも区別した。

本来の「731」部隊の敷地内には現在、非常に多くの工場などがあるため、文物保護単位に指定されていない遺構などはどうなっているのか不明のものも多い。また指定されている遺構も、半分以上が工場内の敷地にあるため保存はされてはいるが、見学するにも予約が必要なほど整備が進んでいない。このような理由から利活用されているものが少ないので、類型化には含めなかった。

#### 4 - 1 展示利活用

これには「放置展示」と「修復展示」とがある。

「放置展示」は、爆破された後、発掘以外に手を加えていないものとし、「修復展示」は爆破された後、手を加えられて展示されたものとした。

「放置展示」されている建造物には給水塔があり、遺跡にはボイラー室跡がある。給水塔の建物はよい状態で残っていた。ボイラー室跡はすべてが当時の爆破によるものではなく、戦後、残った鉄筋を換金目的にはがされ、よりひどくなったそうである。これは人為的な損壊といえる。

「修復展示」されている建造物には結核実験室と小動物飼育室があり、遺跡には四方楼監獄跡と黄鼠飼育室がある。結核実験室は壁と屋根が付け足されていた。小動物飼育室は、ほとんどが地下室で地上部分は少なく、入り口のドアが新しく取り付けられていた。四方楼監獄跡は発掘後、土が崩れないように白いタイルを張り巡らしてある。しかし劣化はだいぶ進んでいた。黄鼠飼育室は、壁と屋根を設置し、他の遺跡に比べるとよい状態である。

#### 4 - 2 転用

これには「分割転用」と「一括転用」とがあり、非常に興味深い利用がなされていた。

「分割転用」は一つの建物に対して用途が二つ以上のものとし、「一括転用」は一つの建物に対して用途が一つのものとした。

「分割転用」されている建造物は「陳列館」の建物になっている本部であり、建物の東側半分を「陳列館」、残り西側を中学校の一部として利用していた。

「一括転用」されている建造物には、南門の詰所と航空班の建物があり、遺跡には鉄路がある。詰所はチケット売り場として、航空班の建物はすべて中学校の校舎として使われていた。文物保護単位未指定の遺構としては、航空班の宿舍がアパートや店舗に転用されていた。元々、上官クラスの住宅街だったようだ。「731」部隊が使用した線路の軌道敷は残っているが、レールは新しく取り換えられて現役で使用されている。

## 5 . 日本での調査

旧日本軍「731」部隊と遺棄毒ガスの真実を追究する「ABC企画委員会」の和田千代子氏を中心としたヒアリング調査を行った。

#### 5 - 1 ヒアリング調査

「陳列館」の辺り一帯は戦後封鎖されており、1954年に

開放されたことがわかった。また四方楼監獄跡は、冬になると水が溜まり凍ってしまうので、土嚢で埋めて保護するが、遺構が見れなくなる等、非常に興味深い現状を聞くこともできた。

日本では史跡等に指定されると、所有権は個人にあるが、管理費用等は指定した国や地方自治体が負担している。しかし中国では、指定されても所有権は個人だが、管理費用等は指定した国や自治体ではなく、遺構等が実際にある最小の自治体に任せられる。

「陳列館」とその周辺を対象に「遺跡保護利用長期計画」が進められているが、平房区人民政府は計画とは違った意見をもっている。

たとえば平房区人民政府は世界遺産登録に賛成しつつも、観覧車や池をつくり、みなが楽しめるような公園にしたいと考えている。1人の館長の任期が2、3年と非常に短く、計画から実行に移る頃には任期が終わり、またはじめから話し合うような非効率な事態も起きている。

このような事態は、館長や平房区長などの任期の短さが影響していると考えられる。

#### 5 - 2 「陳列館」とその周辺遺構の「遺跡保護利用長期計画<sup>1)</sup>」(以下「保護計画」)

世界遺産登録を目指して、「保護計画」を設定した。期間を3つに分け、四方楼監獄跡を中心に保護と展示をしていく計画である。「中華人民共和国文物保護法」など3つの法律に依拠し、731遺跡の現状を踏まえて決められている。1999年から実行し始め、現在計画では後期に入っているが、実際は中期の段階である。また、この計画には日本の民間団体からも資金提供がなされている。

保護区を、「重点保護区」「一般保護区」「建設制御地帯」の3つに分けている。

「重点保護区」には1区から3区まであり、文物保護単位の密集している場所が指定されている。また、その範囲に入っていない残りの文物保護単位の11遺構は、遺構を中心に10m以内を「重点保護区」としている。

「一般保護区」は、東は興建大街、西は結核実験室、南は新疆大街、北は黄鼠飼育室に囲まれた区域およびこれから30m延長した区域が指定されている。また、その範囲に入っていない残りの文物保護単位は、指定遺構を中心とした30m以内である。

「建設制御地帯」には一般保護区の南に計画され、北は新疆大街、南は建文街、東は友協大街、西は新銀街に囲まれた区域であり、「一般保護区」も含まれる。

## 6 . おわりに

建築物の「分割転用」の事例、および「保護計画」ではヒアリング調査を合わせると、計画のズレの理由など中国らしさもあり非常におもしろかった。

## 7 . 参考文献

1) <http://www.909.com.cn/731/index.html>